中国で脱炭素への取り組みが広がる

◆中央、地方ともに2030年の二酸化炭素ピークアウト計画の策定を急ぐ

中国では2030年までに二酸化炭素 (CO₂) 排出量をピークアウトする行動計画 の策定が進められている。国家発展改革委員会の21年5月の会見では、電力や鉄鋼、石油・化学、建築・建材、運輸分野などでの計画策定が急務とされ、低炭素技術開発や炭素捕集・回収のロードマップも策定される見込みである。

一方、上海市政府は5月、中国全体の30年目標を5年前倒しして、25年ピークアウトを発表している。上海市が2月に発表した新エネ車産業発展加速化実施計画では、ガソリン車からEV(電気自動車)やFCV(燃料電池自動車)への転換が図られる。また、5月には、電力消費状況をリアルタイムで把握、制御することで、節電・炭素排出削減につなげるVPP(Virtual Power Plant:仮想発電所)への取り組みを発表するなど、上海は中国の脱炭素を先導している。

このほか、江蘇省政府も5月にピークアウト実現会議をスタートさせており、 中国各地で脱炭素の機運が高まっていきそうだ。

NDC: National determined Contribution (2015年6月)

- 2030年前後にCO₂排出量のピークを 達成
- 2030年にGDP当たりCO₂排出量を2005 年比<u>60~65%</u>削減

習近平国家主席の国際会議での宣言 (2020年9月:国連総会、

12月: COP首脳級オンライン会合)

- 2030年にCO₂排出量のピークを達成 2060年にCO₂排出量を実質ゼロに
- ➤ 2030年にGDP当たりCO₂排出量を2005 年比65%削減

◆電力部門の全国炭素排出権取引が始まり、製造業も算定・報告の必要

21年5月に炭素排出権取引についての登記、取引、決済の管理規則が中国政府 (生態環境部)から公布され、全国対象の炭素排出権取引が6月中にも始まる。 20年12月に「炭素排出権取引管理弁法(試行)」が公布され、当初の対象となる 電力・発電部門の重点排出企業2,225社も発表されていた。排出量の設定では、 上限(キャップ)を設けるのではなく、発電種類ごとに基準値を設けて算定する ベンチマーク方式が採用されている。

中国の炭素排出権取引は11年から広東省や上海市、北京市など7地域で実施されてきた。各地域での対象は電力部門のほか、鉄鋼や化学、建材、製紙、非鉄金

属などの製造業も含まれている。今回の全国レベルでの取り組みでは、電力以外の部門も炭素排出量の算定・報告・検証を行うこととなっている (下表)。排出権取引市場は、電力や製造業分野の取引は全国市場に収れんされ、サービス業や運輸部門などの取引は北京や上海などの地域市場で行われるとみられている。

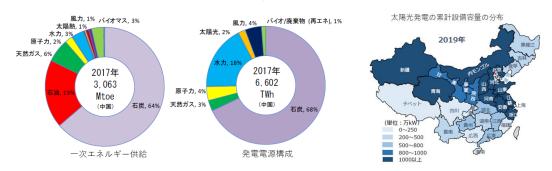
次 糸 孙 山 里 昇 足 ・ 報 口 ・ 快 証 り 刈 豕 未 性	
石油化学	石油加工、石油製品製造
化学工業	基本化学原料製造、肥料製造、農薬製造、合成材料製造
建築材	セメント製造、板ガラス製造
鉄鋼	製鉄、製鋼、鋼圧延
非鉄金属	アルミ精錬、銅精錬
製紙	パルプ製造、機械製の紙・段ボール
電力	火力発電、コジェネ(熱電供給)、化石燃料混焼のバイオマス発電
航空	航空旅客輸送、航空貨物輸送、空港

炭素排出量算定・報告・検証の対象業種

(資料)地球環境戦略研究機関(IGES)「中国全国炭素排出量取引制度の進捗と展望」(2021年4月)

◆資源・エネルギーの脱炭素と経済のバランスをどう図るのか

中国のエネルギー源は化石資源が9割(石炭6割、石油2割、天然ガス1割)を占め、電源構成でも約6割が石炭火力発電である。脱炭素に向けては、石炭火力発電を抑制して再エネ電源を拡大することが不可欠である。風力・太陽光の発電設備容量は、20年の948GWから30年には1,200GWに拡大される見込みである。



国家エネルギー局は4月、21年のエネルギー分野の目標として、石炭の割合を56%以下、太陽光・風力を11%以上と掲げた。また、再エネ余剰電力を貯蔵するなど、エネルギー貯蔵・蓄電の規模を25年までに30GW、と発表している。さらに、油田で栄えた黒龍江省大慶市では、太陽光発電と蓄電設備を組み合わせた実証プロジェクトの展開が発表されている。

石炭や石油、化石資源で成立していた地域経済の改革は、25年までの5ヵ年計画の重点課題に挙げられている。エネルギー分野、再エネ分野に絞った5ヵ年計画も21年内に策定される見込みである。石炭資源の比率が高かった中国で、脱炭素と経済のバランスがどう図られるのか、注目される。 【長谷川雅史】